

小金井市受動喫煙防止対策ガイドライン（案）
に対する意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定による小金井市受動喫煙防止対策ガイドライン（案）に対する市民の提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について下記とおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、健康課（保健センター）、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）、情報公開コーナー（同庁舎6階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）及び東小金井駅開設記念会館で御覧いただけます。

記

1 施策の名称 小金井市受動喫煙防止対策ガイドライン（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間 令和7年1月15日から同年2月14日まで

(2) 意見提出方法 直接持参、郵送、ファクス又は市ホームページ専用フォーム

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区 分	直接持参	郵 送	ファクス	市HP専用 フォーム	計
個 人	—	—	—	14人	14人
団 体	—	—	—	—	—
計	—	—	—	14人	14人

(2) 延べ意見数 21件

(3) 意見内容の内訳

ア 全般	2件
イ 喫煙スペース（喫煙所）	6件
ウ たばこ税	1件
エ 喫煙マナー	1件
オ 路上喫煙	1件
カ 受動喫煙（住宅街）	2件
キ 民間施設等	7件
ク 喫煙スペース（喫煙所）・民間施設等	1件

4 寄せられた意見と検討結果
別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市福祉保健部健康課健康係

電 話 042-321-1240

F A X 042-321-6423

E-Mail s050499@koganei-shi.jp